

令和 6 年 3 月 5 日

申請者様各位

一般財団法人 宮城県建築住宅センター

## 電子申請による建築確認・検査申請物件の 審査・検査処理の見直しについて

日頃から当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当センターでは、電子申請による確認及び各検査申請物件の審査及び検査を、本部及び県北事務所の各所管地域に応じて実施することといたします。

つきましては、下記のとおり取り扱いますので宜しくお願い致します。

なお、現金による各手数料のお支払い及び各済証等の手渡しによるお受取りにつきましては、審査、検査を実施する事務所に関わらずいずれの事務所窓口においても可能となります。

また、審査・検査を実施する事務所について、上記によらない取り扱いを希望する場合はご相談ください。

引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象物件

- ・ 電子申請による確認申請、中間検査申請及び完了検査申請物件

#### 2. 所管地域

- ・ 本部 仙台土木事務所・大河原土木事務所管内、仙台市内、塩竈市内
- ・ 県北事務所 宮城県内の上記以外の地域

#### 3. 実施時期

- ・ 令和 6 年 4 月 1 日（月）～ 事前申請を受付する物件より

(お問い合わせ) 建築確認課 TEL 022-262-0401

事業管理課 TEL 022-262-1541

県北事務所 TEL 0229-29-9177